

6月記者懇談会

令和2年6月25日(木)

午前11時 203会議室

出席者：みのわ新聞、長野日報、伊那ケーブルテレビ、信濃毎日新聞

事務局：毛利、大井、那須

町長月間予定 総務課

- ・月間行事予定の説明

町の主なトピックス (担当課PR分)

・学生支援事業「もみじちゃんのおくりもの」について (産業振興課 未来農戦略係)

新型コロナウイルス感染症拡大で経済的影響を受けた学生の支援を目的としています。

給付対象は、国内の大学等に通う学生、申請時点で箕輪町に実家がある方、町外で親元を離れて暮らしている、以上3つの条件を満たした方で、町ホームページから長野電子申請サービスを使って申し込みます。

申込期間は7月22日までで、8月下旬ごろの発送を予定しています。

町内企業様で応援物資の寄付をお願いできる方につきましては、6月30日までにお申し出いただきますよう呼びかけています。

現在140名の応募があります。

(資料に基づき説明)



・みのわテラス 朝市について (産業振興課 未来農戦略係)

直売所にこりこー帯につきましてはリニューアル工事に行っており、今年1年間は無理な状況です。その間、農産物の大きな出荷先でありました直売所が失われてしまうということで、少しでもカバーしていきたいということと生産者の皆様に農作物を作り続けていただきたいということで、朝市(軽トラ市)を開催します。

7月4日(土)を皮切りに、工事を本格的に開始する9月までの期間ということで全部で5回土曜日に実施する予定です。

また、今般7月1日からプラスチック製の買い物袋の有料化が始まるという中で、マイバッグ等の普及や啓発活動として、みのわの魅力発信室で取り扱っているトートバッグの販売等、新しく始まる流れの中に皆さんをご案内しつつ実施していきたいと考えているも

のです。

(資料に基づき説明)

記者) 「直売所にこりこ」に会員登録していた方が対象ですか

⇒ 今回はそのような制約は設けず、会員に限らずどなたでもお出しいただけるようにしています。

・放送講座「町内の文化財を訪ねて(建造物編)」開催について (町郷土博物館)

箕輪町郷土博物館では例年部門別講座としまして、民族、自然、歴史、美術の4講座を開催していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、自然講座と民族講座については中止が決まっています。

このような状況の中、新しい試みとして、伊那ケーブルテレビ様にご協力をいただき15分の放送講座を開催します。紹介する建造物は、北小河内の五社権現本殿、無量寺阿弥陀堂、長岡神社本殿、明音寺楼門、旧三日町公民館の5つで、町の有形文化財となっている建造物です。

初回放送は7月2日(木)午後2時から、再放送は毎週火曜と木曜日の午後2時からと土曜日の午前10時から7月いっぱい放送されます。

(資料に基づき説明)



・企業版ふるさと納税について (企画振興課 まちづくり政策係)

企業版ふるさと納税は、志ある町外企業の皆様が寄附を通じて町が行う取り組みを応援した場合に、税制上最大寄附額の9割の優遇措置が受けられる制度です。1回あたり最低10万円の寄附の設定になっています。

(寄附対象事業：別紙参照)

個人からも寄附を募っておりますが、特に災害に備えた避難器具や備蓄品等の整備について募集したいと思っています。

企業様から申し出があり、希望がありましたら事業担当課と調整した上で寄附していただきます。

今後、新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきましたら、更にPRをしていきたいと考えています。

(資料に基づき説明)

記者) いつから始まるのですか

⇒ 受付自体は今までも出来ていましたが、令和2年度から事業拡大、税制優遇が

3割拡大されたことに伴い、町も今まで以上にPRしていこうとホームページを作成したものです。

記者) 特に防災に力を入れていくということでしたが、これにはどういう理由があるのでしょうか

⇒ 現在、世間の情勢は景気が少し悪化しているという事もありますので、個人の寄附で受け付けている備蓄品、防災の関係を中心にPRしていけば、ご理解いただける部分があるのではないかと考えています。

記者) 税制優遇が3割拡大ということでしたが、どういった内容ですか

⇒ 今年度から法人住民税、法人税、法人事業税の税額控除が拡大されたということです。

記者) 今年度、既に何件か申し込みはありましたか

⇒ まだ町の方では受けていません。

・令和元年度 ふるさと応援寄附金実績について

(企画振興課 みのわの魅力発信室 広報・交流推進係)

昨年度の寄附数は3,941件で前年度比約15%減、寄附金額は42,064,000円で前年度比約27%減という実績となります。

寄附金指定用途の内訳ですが、1番多かったのが「若者、女性及び子育て世代のU・Iターの促進」で1,100件、次いで多かったのが「自治体にお任せ」で1,075件、次いで「安心して妊娠、出産及び子育てのできる環境整備」という部分に多くの皆様を選択していただきました。

今年度の新たな取り組みとして、新たな返礼品の開拓、申し込みサイトを現在の「ふるさとチョイス」と「楽天」に加え「ふるなび」を加えるということで新規契約手続き中です。広報活動については、リピート率を上げるため定期的にダイレクトメールの送付、ターゲットを明確にした各種媒体による広告の実施、プレスリリースを随時行う考えです。

(資料に基づき説明)



町長コメント

新型コロナウイルス感染症関係で、それぞれ取材等大変だと思いますが、夏にかけてよろしくをお願いします。

2点ほどお話ししたいと思います。

政策的にこれから考えなくてはならないのは、この時期人口がだいぶ減少していることで、本来ならば東京一極集中を妨げるような要素がいっぱい出ているはずなのですが、なかなかそうなっていません。町のU・Iターンや少子化もそうなのですが、その辺を改めて検討し直さなければいけないと思っています。当町の場合、少子化が相当進んでいます。少し政策的に変えていかないと対応できないのではないかと本当に心配しています。振興計画の後期分についてこれから検討に入りますので、その中の大きな題目として少子化対策をもう一度練り直したいと思っています。また、未来委員会等で資料をお出ししたいと思っていますのでご協力をお願いします。

もう1点、6月30日に臨時議会の招集をお願いし、新型コロナウイルス感染症対策について審議していただくこととなっています。補正予算としては6本考えています。1つはプレミアム応援券の販売事業ですが、1セット1万円でプレミアム率30%のものを25,000セット、事業費ベースで8,510万円を売り出したいと考えていまして、その事業化予算を計上します。もう1つは、ながたの湯の利用促進という意味で、平日の利用料金を500円から300円に引き下げます。ながたの湯もながた荘にあるお風呂も利用が再開していますが、以前のような状況には戻りません。やはり新型コロナウイルス感染症を気にして外出する回数が減ってしまっているということもあり、その辺りを少し料金の値下げによる利用促進を図りたいのと、住民福祉の意味合いも含めて考えているものです。土日・祝日は密になることが考えられますので今までどおりとし、平日のみ300円に引き下げたいと考えています。

もう1点、防災備蓄品の折りたたみベッド、パーテーション等については、町として備蓄するものと、各区自主防災組織に補助金という形で実施するものを。それと健康づくりですが、外出を自粛しているということもあり、高齢者を含めて自宅で過ごす時間が非常に増え活動量が低下をしています。少し外に出て活動的な時間をとっていただきたいということで、そのような活動をしていただいた皆様に健康用品を贈呈するという事業を考えており、総額約1億1千万となりますが、6月30日の議会に提案をさせていただきたいと考えています。ほとんどの事業が国の臨時交付金を活用しながらと、また、県の補助金を活用しながら事業実施をしたいと考えています。

よろしくをお願いします。

記者) 少子化が一段と進んでいるということですが、具体的にはどのくらいの時期からどのような傾向にあるのでしょうか

⇒ 出生数が極端に減少しております。我々は、大体1年に200人の出生を目標にして施策をうってきました。しかし、ここ3、4年は大体180~190人前後であり、200人に到達したのは1回あったかどうかという状況です。それが現状のままいくと今年度はおそらく150人位になりそうな雰囲気です。合計特殊出生率はこのところ上がってきて1.6~1.7人になっているはずですが、それでも追いつかないということは、それだけ分母が少ないということです。分母を多くする施

策を打たなければいけないということ、もう 1 つは保育料とか経済的支援は国策もありやっていますが、それらを追い風にしながら 1 人の女性の子どもの数を 1 人から 2 人、2 人から 3 人へと持っていかなければ何とも出来ません。やはり前提には結婚と妊娠・出生ですが、そこが非常に難しくて婚姻率がなかなか上がらない状況です。婚姻の年齢が上がっているところを打破していかなければ現状の少子化は止まりません。結婚とか出生は本来本人の自由なのでとはいうものの、そのこのところをもう行政として一度考え直したいと思っています。

記者) ながたの湯の料金を 200 円安くするということですが、客足が戻らないためということですか

⇒ 特に町内のリピーターの方々がなかなか戻らない。施設側としては新型コロナウイルス感染症に関する 3 密等に対しては対応していますので、安心して来ていただいてかまわないと思っています。少し料金を下げることで誘導出来たらと思っています。

記者) 例年、通常この時期に比べて来ないということでしょうか

⇒ 通常例年この時期の平日の来客数は 500 人～600 人なのですが、今は 300 人～400 人になっています。大体 6 割くらい戻っているのでしょうか。土日は料金を下げると来客が多くなりすぎるのでそこはやらないようにしようと思っています。

記者) 200 円安くすることで客足を戻そうという取り組みだと思いますが、振興公社さんの収益はどうなるのでしょうか

⇒ 200 円は町の方で補助します。

第 3 セクターへの支援の仕方はいいろいろあり、最終的に赤字になったものを補填するという考えた方もありますが、それは最終手段で、出来るだけ事前に支援することで施設側も努力をして黒字に持っていくという発想の方が大事で、出来るだけ事前に支援したいというのが私の考えです。今回は料金を値下げした分を町は補助するという形でお客を増やしたいという考えです。

記者) 目途としては今月 30 日に出して、いつまでの予定ですか

⇒ 今年は 7 月 1 日から 12 月 28 日までの平日限定です。

記者) 町民に限りますか

⇒ いいえ、利用者どなたでも結構です。

記者) 人口減少対策についてですが、第 5 次振興計画の後半に向けて少子化対策を練り直したいというお話があった中で、町として取り組むアプローチとしては子育て支援とか、今やっている結婚支援ということでしょうか。

⇒ 何か良い手があればよいのですが、ほとんど出し尽くしている状況です。新しい手がある訳ではないのですが、課題にせざるを得ない状況ですので、町民の皆様の意見を聞きながらと思っています。

記者) 既存の施策を見直しを含めてということですか

⇒ 既存の施策の見直しをしないといけないのかもしれませんが。経済的な支援はほとんど入っています。それでも出来ないのか、もっとやらないといけないのか、そこら辺の政策的な議論をしなければいけないのかも知れません。例えば1人産んだら何十万円というものがありますが、それをやることにより本当に増えるのか。それが政策誘導だとは思えないのでやってきませんでした。そういうところまで踏み込まなければならないのか、若者の住宅確保のために色々手を打ってきていますがそれがまだ足りないのか。上伊那郡の中で行ったり来たりしても仕様がなかったので、と思いつつも、なかなか東京から、県外から入れてくるのは至難の業でそれは簡単にはいきませんので、リモートとか二地域居住等、いわゆる関係人口と言われるところも含めて、外からの人入れをもう少ししなければいけないのかもしれませんが。どこに施策重点をおくのかは、これから考えたいと思います。

記者) 外国人関係で3点伺いたいと思います。1点目はこれは人口減少と重なると思いますが、この間の町長の一般質問での答弁の中で聞きましたが、5月の時点で在住の方が860人、それが6月で840人となり、この20人減少に対する分析が進んだかということと、もう1点が町の方が参加している様々な新型コロナウイルス感染症関係の支援を今後どうしていくのかという事があると思いますが、今後の就労支援にとりあえずの支援をした後の次のフェーズに移っているのかと思いますがそこに対しての町長のお考えと、もう1点が町として11月あたりに町独自の日本語教室を企画されていたと思いますが、これは有志の方もやっているということをご間知り、そことの兼ね合いが気になっていますので、この3点についてお答えをお願いします。

⇒ 人数については今まで20人、30人の前後は今までもあったことでそれほど数の問題ではないと思っています。まだ分析は終わっていないので分析をしないといけないと思っています。今後の施策の方向はやはり仕事をどうするのかということですが、行政が外国人だけを目的とした仕事作りとか雇用の確保は、そこまで手を入れて良いのかという問題があると思っています。思った以上に、新型コロナウイルス感染症関係により仕事を失っている方がいるのではないかと思います。雇用を失うという収入が減になっているといえますかそういうところが見えるので、日本人も外国人も含めて雇用対策を町として行う必要があるのかどうかをこれから考えたいと思います。外国人につきましては、ここに長く居住している方もいて外に行くことが逆に困難な方もいまして、ある意味そういう特定の方々につきましては仕事探し、または企業間での仕事の融通・連携といったことはやっていく必要があるのではないかと考えています。現在、商工会を通じて外国人を受け入れが可能な事業があるかどうかという調査をしています。そう

いったことが出てくるとうれしいのですが、思ったほど外国人が減ってはいないというのが実感です。もっと減るのではと思っていましたが、それだけ動くに動けないという状況ということなのではないでしょうか。次の仕事が無いということで、出来れば町の中で次の仕事を探せればと思います。あと、日本語教室は元々国際交流協会があり日本語教室というのは事業としてやっていました。私の就任以降交流協会を解散させましたが、なぜ解散させたかといいますと国際交流という形ものを行政がやっていく必要はないと今も思っています。もうそんな時代で無いと思っていますが、ただし、日本語教室はその中ではどちらかという多文化共生とか日本の言語に不自由な皆様に対する支援は生活をする上での支援として必要だと思っていて、公民館講座の中に入れ込んで一定の補助はしました。それは先生方の好意で成り立っているのでこれからもお願いしたいと思います。足りない部分を今回町としてやっていくという事とか、話題にもなりましたが履歴書が書けないとか、同じ言葉を言っても通じないとか、そういったところを日本人側にも理解していただいたり、外国人の方々にも理解していただくというためには、一定の方策は必要だという判断になりましたので、それはやりたいと思っています。

それと、リーマンショックのあと先生方が皆東京に出ていってしまい、この辺でやっていた外国語教室とか日本語教室というものはほとんど無くなってしまいました。私は、教員については、県が主導するべきものだと思っています。県が日本語学校の教師を入れてくるべきだと思っていて、一部やり始めましたが、当時のような勢いはないので、そういうものをやっていかないといけない時代になったのかも知れません。

定例記者懇談会次第

令和2年6月25日（木） 午前11時00分
箕輪町役場 203会議室

1 開会

2 町長月間予定

3 町の主なトピックス

- ・学生支援事業「もみじちゃんのおくりもの」について（産業振興課 未来農戦略係）

- ・みのわテラス 朝市について（産業振興課 未来農戦略係）

- ・放送講座「町内の文化財を訪ねて（建造物編）」開催について（町郷土博物館）

- ・企業版ふるさと納税について（企画振興課 まちづくり政策係）

- ・令和元年度 ふるさと応援寄附金実績について（企画振興課 みのわの魅力発信室）

4 町長コメント

5 質疑

次回開催日程 7月27日（月）午前11時00分 203会議室

箕輪町長 当面の予定

		内 容	場 所	備 考	
6月29日	月	11:00	寄付来訪	町長応接室	伊那炭化研究所
		17:00	消防委員会	講堂	
6月30日	火	9:00	町議会運営委員会	301	
		10:00	町議会臨時会	議場	
		17:00	みのわ振興公社株主総会	ながた荘	
7月1日	水				
7月2日	木	13:00	政策調整会議	町長室	
7月3日	金	10:00	幸田町長来町	町長応接室	
		15:30	連絡事務嘱託員長会	大会議室	
		17:30	前区長感謝の会	ながた荘	
7月4日	土				
7月5日	日				
7月6日	月	8:10	JA箕輪町支所開所式	JA箕輪町支所	8:00までに
		16:00	JA箕輪町支所竣工式	JA箕輪町支所	15:30～内覧会
7月7日	火	11:00	桑沢浄水用水施設運営委員会	辰野パークホテル	
		15:00	箕輪西部土地改良区理事会	大会議室	
		18:00	箕輪進修高校振興協力会理事会	文化センター	研修室5・6
7月8日	水	16:00	【代】町退職農業者の会定期総会	JA箕輪町支所	代:副町長
7月9日	木	10:00	竜東線箕輪地区整備促進期成同盟会	講堂	
		14:00	県道与地辰野線整備期成同盟会	講堂	
7月10日	金	14:15	【代】上伊那網の目平和大行進激励	役場正面玄関	代:副町長
		14:30	南部国道連絡会通常総会	木曾町文化交流センター	
7月11日	土				
7月12日	日				
7月13日	月	9:30	人権擁護員委嘱書伝達	町長応接室	
		14:00	上伊那広域連合正副連合長会	いなっせ	
7月14日	火	9:00	庁議	講堂	
7月15日	水				
7月16日	木				
7月17日	金	10:30	町総合教育会議	箕輪西小学校	
7月18日	土		(中止)みのわ祭り		
7月19日	日				
7月20日	月	10:00	伊那西部土地改良区連合理事会	南箕輪村	第一機上
7月21日	火	10:30	フェンシング第1回箕輪町全国大会実行委員会	地域交流センター	研修室A・B
		15:00	箕輪西部土地改良区総代会	講堂	
7月22日	水	7:00	夏の交通安全人波作戦	イオン	

7月23日	木				
7月24日	金				
7月25日	土				
7月26日	日				
7月27日	月	11:00	定例記者懇談会	203	
		13:00	建設県要望現地確認	町内	
7月28日	火	12:00	町村会総務文教部会	県内	
7月29日	水				
7月30日	木	18:30	国保運営協議会	大会議室	
7月31日	金				
8月1日	土				
8月2日	日				

令和2年7月行事予定表

日付	曜日	時間	内容	場所	担当課	問い合わせ先
1日	水					
2日	木					
3日	金	13:30～	連絡事務嘱託員長会	役場	総務課	内106
4日	土	9:00～12:00	歴史講座「町内の神社仏閣めぐり」	町内	博物館	79-4860
		8:00～11:00	みのわテラス朝市	みのわテラス	産業振興課	内165
5日	日					
6日	月					
7日	火	9:00～12:00 13:00～16:00	外国人何でも相談会	町民ホール	総務課	105
8日	水					
9日	木					
10日	金					
11日	土	8:00～10:00	第5回 交流菜園(生育指導・追肥)	長田菜園	産業振興課	内165
		10:00～12:00	第2回 みそ部(草取り)	上古田圃場	産業振興課	内165
		13:30～15:30	ハピサポ女子部①	イーカフェ	企画振興課	内234
		11:00～17:00	中央アルプス国定公園記念事業指定式典	駒ヶ根市総合文化センター	商工観光推進室	内157
12日	日					
13日	月					
14日	火					
15日	水					
16日	木					
17日	金	10:00～11:00	子育てママのオンラインサロン③		企画振興課	内233
18日	土	13:00～21:00	第32回みのわ祭り(雨天翌日)	未定	商工観光推進室	内158
		10:00～12:00	出会いイベント①	地域交流センター	企画振興課	内234
		8:00～11:00	みのわテラス朝市	みのわテラス	産業振興課	内165
19日	日					
20日	月					
21日	火	9:00～11:25	鶴亀講座	交流センター	国保医療係	内136
22日	水					
23日	木	9:30～	長野県フェンシング選手権大会 兼 全日本選手権大会(団体戦)長野県予選会	文化センターホール	主催:県フェンシング協会	文化スポーツ課 70-6601
24日	金	9:30～	長野県フェンシング選手権大会 (個人戦)	文化センターホール	主催:県フェンシング協会	文化スポーツ課 70-6601
25日	土					
26日	日					
27日	月		「原爆と人間」パネル展(～8/6)	文化センター展示ホール	文化スポーツ課	70-6602
28日	火					
29日	水					
30日	木	夜	みのわ健康アカデミー集団健康講座(生活習慣病)	交流センター	健康づくり支援係	内130
		14:00～14:30	ふれ愛遊び(セ)	子育て支援センター	子育て支援センター	71-1560
		9:00～15:00	勾玉作り・昆虫クラフト	博物館	博物館	79-4860
		10:00～11:00	子育てママのオンラインサロン④		企画振興課	内233

学生支援事業

「もみじちゃんのおくりもの」

箕輪町を離れて暮らす学生に、ささやかな「おくりもの」を贈呈します。

対象者

- ① 国内の大学、短期大学、専修学校等に通う学生
- ② 申請時点で、実家が箕輪町にある
- ③ 町外で親元を離れて暮らしている

おくりもの内容

次の2つのセットからお選びいただけます。（一人一回どちらか）

Aセット QUOカード3,000円分

Bセット美味！みのわの味詰め合せ（米5kg等3,000円程度）

申込期間

6月19日（金）から7月22日（水）まで

発送

8月下旬頃を予定



直売所にこりこー帯は「みのわテラス」として来春リニューアルオープンします。

改装工事により、今年は直売所がご利用いただけないことから、
工事開始までの期間限定で朝市を開催します。生産者さんの軽トラ市をはじめ、
町内飲食店の出店や、移動販売車での軽食販売を予定しています。

土曜日の朝、みのわテラスの朝市にぜひお越しください！



出店者募集中！

“みのわテラス朝市”
はじまります！

- 開催日 7月4日（土）・18日（土）
8月1日（土）・22日（土）・9月5日（土）
- 時間 AM 8:00-11:00（雨天中止）
- 会場 みのわテラス（旧直売所にこりこ前）



FARMARS MARKET
MINOWA TERRACE



○出店者を募集しています！

朝市にご参加いただける方を募集しています。町内の農畜産物を販売される方、町内の農畜産物を使った加工品/惣菜などを販売する方が対象です。

【お申し込み方法】

以下にご記入のうえ、開催の3日前までにFAX、お電話などでお申し込み下さい。下記QRコードからもお申し込みいただけます。

代表者名(店名)	
住所又はメール	※出店方法等ご連絡します。住所かメールどちらかご記入下さい
連絡先(携帯)	※雨天時の開催可否などを連絡しますので、携帯をお願いします
出店日	7/4 ・ 7/18 ・ 8/1 ・ 8/22 ・ 9/5
出品内容	
出店方法	車両(軽トラなど) ・ テント ・ その他

FAX送信先 0265-79-0230 (箕輪町役場産業振興課)

ホームページからのお申込み



**EAT
LOCAL**
MINOWA TERRACE

○お問い合わせ・出店のお申込み
箕輪町役場 産業振興課 担当土岐・松倉
電話 0265-79-3111 (内線165)
FAX 0265-79-0230
Mail sangyou@town.minowa.lg.jp

放送講座 「町内の文化財を訪ねて（建造物編）」 開催要項

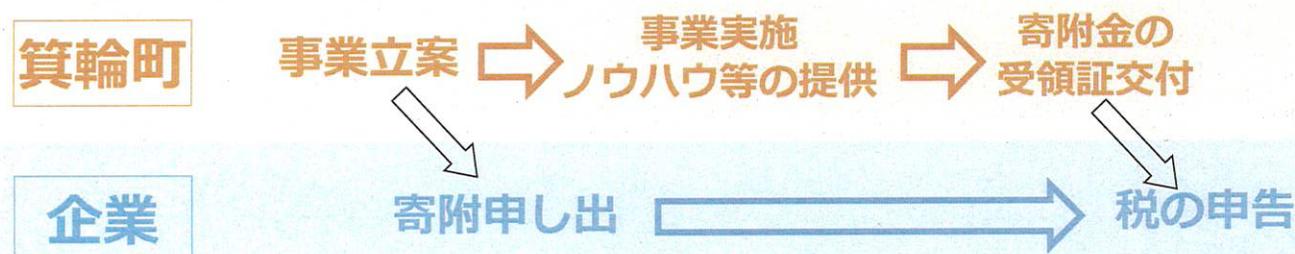
- 1 目 的 箕輪町郷土博物館では、例年部門別講座として、民俗・自然・歴史・美術の各分野に関する講座を開催しています。このうち、本年度の歴史講座は7月4日（土）に予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、現地をめぐる講座は中止することといたしました。代わりに、伊那ケーブルテレビさんの協力をいただき、コロナ対策事業として、テレビで箕輪町の文化財（建造物）を紹介する標記講座を、放送講座として開催いたします。
- 2 主 催 箕輪町郷土博物館
- 3 協 力 伊那ケーブルテレビジョン（株）
- 4 内 容 箕輪町の文化財のうち、今回は町内を代表する建造物5件紹介する。
（五社権現本殿、無量寺阿弥陀堂、長岡神社本殿、明音寺楼門、旧三日町公民館）
- 5 放 送 日 初回放送 7月2日（木） 14：00～
再放送 火曜・木曜の14：00～と土曜の10：00～（7月中）
15分番組（1か所の放送時間は約3分）
※ただし、18日（土）、23（木）、25（土）は高校野球代替大会放送のため無し
- 6 連 絡 先 箕輪町郷土博物館 電話0265-79-4860

箕輪町 企業版ふるさと納税について

企業版ふるさと納税って？

こころざしある企業のみなさまが、寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。

制度の活用イメージ



企業にとってのメリット

社会貢献

企業としてのPR効果
[SDGsの達成など]



地方公共団体との新たな
パートナーシップの構築

地域資源などを生かした
新事業展開

企業版ふるさと納税の税目ごとの特例措置

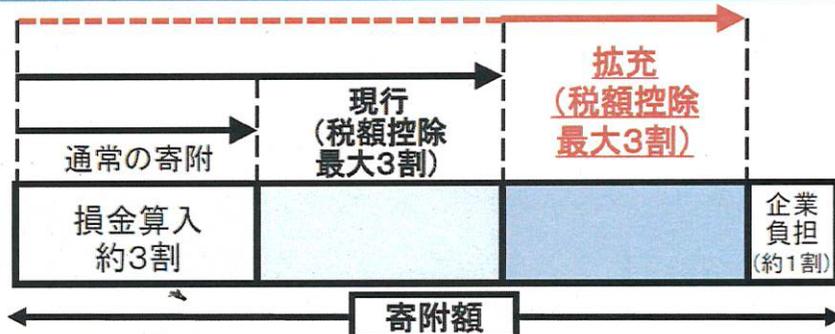
地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。

※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。
(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

箕輪町 企業版ふるさと納税

箕輪町では、人口減少時代に対応した魅力あるまちづくりと、産業の発展を促進するため、町5か年計画「箕輪町 まち・ひと・しごと 総合戦略」を策定し、様々な施策を展開することにより地方創生を目指しています。

こうした「地方創生」の活動に対して、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を通じて、一緒に取り組んでいただける町外の企業の皆様を募集しています。

企業版ふるさと納税の仕組み

志ある企業の皆様が、寄附を通じて、地方公共団体の行う地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。

※制度の詳細については、内閣府地方創生推進事務局のポータルサイトをご覧ください。

企業のメリット

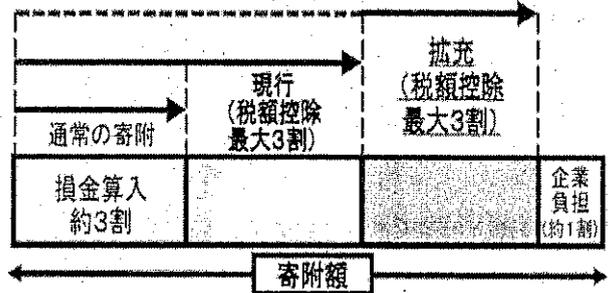
- 1 企業における課税の特例（税額控除）⇒寄附額の最大9割が軽減されます！
いただいた寄附について、次の措置が適用されます。
 - (1) 全額損金算入可能→寄附額の約3割相当が税減額
 - (2) 法人事業税で、寄附額の2割が税額控除
 - (3) 法人住民税で、寄附額の4割が税額控除（4割に満たない場合は残りを法人税で控除）

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乘せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

- ※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
- ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

※上記の税額控除割合は、令和2年4月1日以後に開始する法人（寄附企業）の事業年度から適用されます。

2 企業名の公表などの箕輪町によるPR

町ホームページ、町広報誌への掲載、感謝状の贈呈等により、寄附をいただいた企業の皆様の社会貢献活動を称え、広く周知することが可能です。

寄附対象事業

箕輪町では、下記の分野・事業を寄附の対象とします。

令和2年度については特に次の事業について募集します。

分野	徹底した安全安心
事業内容	地区の安全安心活動推進事業
具体的事業	災害に向けた避難器具や備蓄品等の整備 ①保育園・小中学校の感染症予防対策(マスク、消毒液、石鹼、空気清浄機など) ②災害時における避難所運営での感染対策(テント・パーティションの整備など)

なお今後、町の情勢により、下記に関する事業以外でも寄附対象事業を拡大する予定です。

詳細についてはお問い合わせください。

分野	事業内容	具体的事業
産業の振興	農業応援団事業	<ul style="list-style-type: none"> ■農産物直売所、直売所周辺の一体整備、農産物販売促進 ■農地の集約、遊休農地の解消 ■農業後継者の育成
	みのわの魅力発信交流事業	■松くい虫対策等林業振興
	企業力競争力強化	■AI・IoT・ロボットの導入支援
新分野の開拓支援	新分野開拓支援事業	■特徴ある農産物や特産品等の発掘(生産物のブランド化)
関係人口の創出拡大・移住定住の推進	移住定住推進事業	■空家活用による移住者受入
若者・女性に魅力あるまちづくり	若者・女性活躍推進事業	■女性のための起業・就業セミナー
交流の場の創出	スポーツ等交流の場創出事業	■町で盛んなフェンシング事業の振興
出産子育てへの支援	安心して子育てできる環境づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ■親子が安全に遊べる遊具の改修・設置等 ■みのわっこチャレンジ事業の実施(食育、読育等)
徹底した安全安心	地区の安全安心活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■セーフコミュニティ認証再取得に向け、各地区で「安全安心」の取り組みを推進 ■災害対策(防災ハザードマップ作成、気象観測システムの強化、災害に向けた避難器具や備蓄品等の整備、防災アプリの整備)
歩道等の安全向上推進事業	歩道等の安全向上推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■通学路等の歩道の安全性を向上 ■ガードレール、グリーンベルト等の設置
健やかに暮らせる町の推進	誰もが暮らしやすいまちづくり事業	■健康づくり事業(健康アカデミー、健康相談、訪問指導、栄養指導、歯科保健指導事業)
未来につながる暮らしやすさ	新しい時代の流れの導入	■生活に身近な分野へのAI・IoTなど新技術の導入

ご支援をいただいた企業の皆さまのご紹介

今までにご寄附をいただいた企業の皆さまをご紹介します。

※公表についてご了承をいただいた企業のみ掲載します。

～寄附受付中～ 【掲載内容】《企業名/会社HP/会社情報》

制度を活用する上での留意事項

- (1) 本制度は、企業の本社（地方税法における主たる事務所又は事業所）所在地以外の地方公共団体に対する寄附が対象となります。
- (2) 寄附額は1回当たり10万円以上が対象となります。
- (3) 寄附を行うことの代償として、経済的利益供与は禁止されています。
- (4) 寄附の払い込みについては、箕輪町が国（内閣府）から認定を受けた事業（まち・ひと・しごと創生寄附活用事業）を実施し、事業費が確定した後に行っていただきます。
- (5) 寄附金額は確定した事業費の範囲内までとなります。

個人の方のふるさと納税は、箕輪町HP「ふるさと納税」をご覧ください。

<https://www.town.minowa.lg.jp/list/furusatotax.html>（外部サイト）

箕輪町企業版ふるさと納税担当窓口 ～寄附を検討される場合はお問い合わせください～

担当部署 企画振興課 まちづくり政策係

電話 0265-79-3111（内線113、233）

FAX 0265-79-0230

ふるさと納税について

2020. 6. 25

みのわの魅力発信室

1. 令和元年度実績

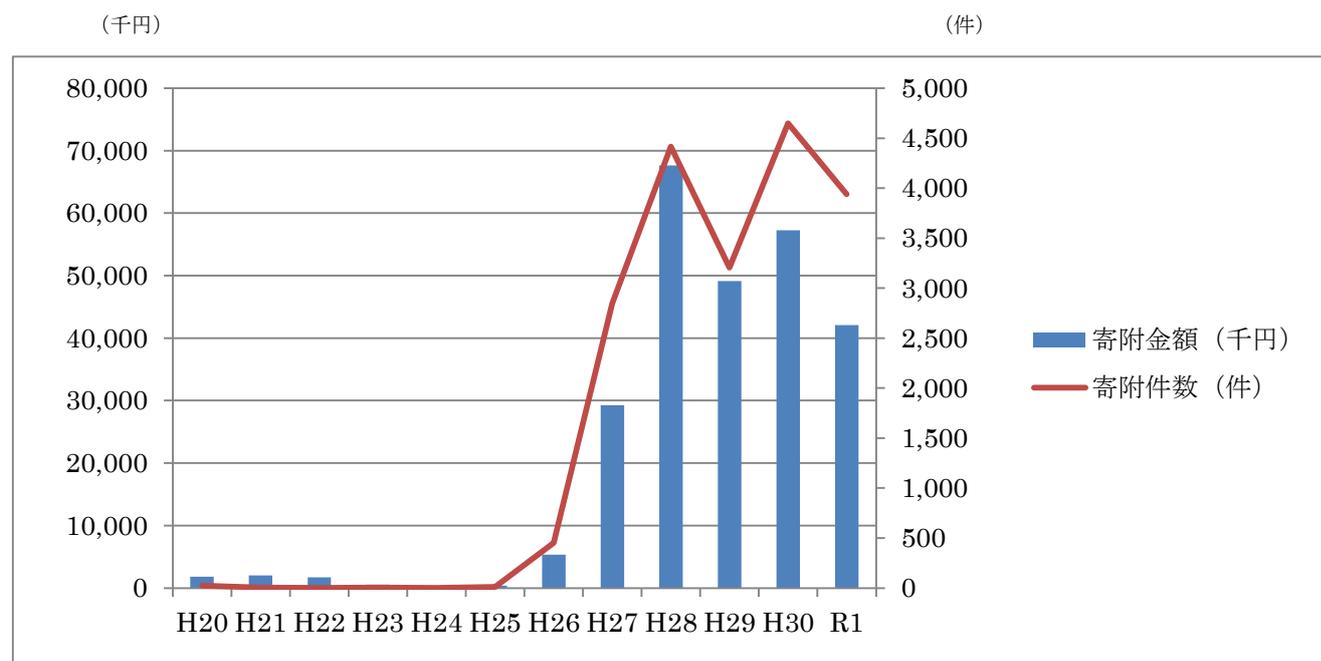
○寄附件数：3,941件（前年比 約15%減）

○寄附金額：42,064千円（前年比 約27%減）

○令和元年度寄附金指定用途の内訳

区 分	件 数	寄附金額
1. 若者、女性及び子育て世代のU・Iターンの促進	1,100	10,612,000
2. 安全安心なまちづくり	241	2,594,000
3. 安心して妊娠、出産及び子育てのできる環境整備	717	8,170,000
4. 学力向上及び郷土愛の醸成	132	1,077,000
5. 健康増進及び健康寿命延伸	57	754,000
6. 安心できる福祉のまちづくり	133	1,420,000
7. 農林業、商工業及び観光の振興	486	4,834,000
8. 自治体におまかせ	1,075	12,603,000
	3,941	42,064,000

2. 寄附金額及び件数の推移



	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
寄附金額(千円)	1,810	2,000	1,700	530	205	365	5,361	29,270	67,611	49,139	57,257	42,064
寄附件数(件)	24	5	3	4	3	10	452	2,848	4,414	3,205	4,649	3,941

3. 今年度の取組み

○新たな返礼品の開拓

○申込みサイトについて、「ふるさとチョイス」と「楽天」に加え、「ふるなび」との契約手続中

○広報活動の実施

- ・寄附者のリピート率を上げるため、定期的にDMを送付（随時）
- ・ターゲットを明確にした各種媒体による広告の実施（随時）
- ・プレスリリースの実施（随時）

○令和2年4月1日からの使い道（昨年度と同様）

1. 若者、女性及び子育て世代のU・Iターンの促進
2. 安全安心なまちづくり
3. 安心して妊娠、出産及び子育てのできる環境整備
4. 学力向上及び郷土愛の醸成
5. 健康増進及び健康寿命延伸
6. 安心できる福祉のまちづくり
7. 農林業、商工業及び観光の振興
8. 自治体におまかせ